

VI
194

6 - 2
208

大学設置委員会 運営方法 (案)

旧制の大学、高等専門学校の数に昭和二十四年度より新制大学

の設置申請書類を提出するものとする。想を承るが本案一

の諮問に應じて速かに整理するに今後の運営方法を次のように

申請書類の提出期

昭和二十四年度より開設希望のものは、應本年七月末日とした。

申請書類が年度の半ばすぎたから又は年度の終り頃一時に多数提出する

ことには年度内に審査を完了するとは困難であること、この提出期を

により具体的に日程を定める。

二 審査会の増置

一 審査会を現在の二倍とし十二に増加する。

二 審査会の委員及臨時委員の数は概ね大数とする。

但し学部の種類規模等に應じて臨時委員を増加することを認む。

三 会議の開催

一 総会 常任委員会 審査会 特別委員会の諸会議は九月以後より開く。

二 臨時運営する。この日程は別に二小を定める。

春山 143

六月以降
総会 九月一日
一日午後二時
申請書類の提出期